

令和 6 年度 第 2 回加古川市スポーツ推進審議会 資料

日時 令和 6 年 9 月 25 日（水） 19 : 00～
場所 加古川市役所 新館10階 大会議室

加古川市スポーツ推進審議会委員名簿

任期：令和6年8月7日～令和8年8月6日

区分	推薦団体等	氏 名	役 職 等	備考
スポーツに関する 学識経験のある者	学識経験者	もりた ひろゆき 森田 啓之	兵庫教育大学大学院 生活・健康・情報系教育コース 教授	再任
	学識経験者	おさか みほ 小坂 美保	神戸女学院大学体育研究室 健康スポーツ科学/生涯スポー ツコース 准教授	再任
	学識経験者	いぬい えみ 乾 絵美	オリックス野球クラブ株式会社	新任
	加古川市スポーツ 協会	いとう なおみ 伊東 直美	加古川市スポーツ協会評議員	再任
	加古川市 スポーツ推進委員会	はま あつし 破魔 淳司	加古川市スポーツ推進委員	再任
	NPO 法人加古川 総合スポーツクラブ	ちとせ ゆかり 千歳 ゆかり	NPO法人加古川総合 スポーツクラブ理事	新任
	加古川医師会	なかたに てつや 中谷 徹也	加古川医師会	再任
	加古川市 シニアクラブ連合会	もとおか ひでお 本岡 秀男	加古川市シニアクラブ連合会 理事 兼若手委員会委員長	新任
	パラスポーツ 関係者	みかみ よしこ 三上 善子	ひょうごパラスポーツ 指導者協議会 パラスポーツ指導員	再任
関係行政機関職員	加古川市 中学校体育連盟	あべ しろう 阿部 始郎	加古川市中学校体育連盟会長 山手中学校長	再任

※年齢については、令和7年3月31日時点の年齢を記載。

○加古川市スポーツ推進審議会条例

平成18年 3 月31日

条例第 2 号

(設置)

第 1 条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、加古川市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、法第35条に規定するもののほか、市長の諮問に応じて、スポーツの推進に関する次に掲げる事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して市長に意見を述べる。

- (1) 法第10条第 1 項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。
- (2) スポーツの指導者その他スポーツの推進に寄与する人材の養成及び資質の向上並びにその活用に関すること。
- (3) スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。
- (4) スポーツの団体の育成に関すること。
- (5) スポーツ事故その他スポーツによって生じる外傷、障害等の防止及びこれらの軽減に関すること。
- (6) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(委員)

第 3 条 委員は、スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員の中から、市長が委嘱又は任命する。

2 委員の定数は、10人以内とする。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定め、副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決をすることができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、市民協働部において処理する。

(補則)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年9月30日条例第16号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）の施行の日の前日において同法による改正前のスポーツ振興法（昭和36年法律第141号）第18条第4項の規定により任命されている加古川市スポーツ振興審議会の委員は、第1条の規定による改正後の加古川市スポーツ推進審議会条例第3条第1項の規定により委嘱又は任命された加古川市スポーツ推進審議会の委員とみなす。

(加古川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 3 加古川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成2年条例第2号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「加古川市スポーツ振興審議会」を「加古川市スポーツ推進審議会」に、「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改める。

附 則（令和2年12月18日条例第34号抄）

（施行期日）

- 1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

加古川市スポーツ推進審議会傍聴要領

令和6年5月17日

加古川市スポーツ推進審議会決定

(趣旨)

第1条 この要領は、加古川市スポーツ推進審議会条例（平成18年条例第2号）第7条の規定に基づき、加古川市スポーツ推進審議会（以下「会議」という。）の傍聴に関し必要な事項を定める。

(傍聴人の定員)

第2条 傍聴人の定員は、会議の都度、会議場の収容人員等を考慮して事務局が定める。

2 傍聴希望者が傍聴人の定員を超えた場合は、抽選により傍聴人を決定する。

(傍聴のために入場することができない者)

第3条 次のいずれかに該当する者は、傍聴のために入場することができない。

- (1) 酒気を帯びていると認められる者
- (2) 銃器その他危険なものを携帯している者
- (3) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を携帯している者
- (4) 笛、ラッパ、太鼓その他楽器の類又は拡声器を携帯している者
- (5) 前各号に定めるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者

(傍聴人の守るべき事項)

第4条 傍聴人は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守らなければならない。

- (1) 会議における言論に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 談論し、放歌し、高笑しその他騒ぎ立てないこと。
- (3) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (4) はち巻き、腕章、たすきの類を着用する等の示威的行為をしないこと。
- (5) みだりに席を離れ、不体裁な行為をしないこと。
- (6) 他の傍聴人の迷惑になるような行為をしないこと。
- (7) 前各号に定めるもののほか、会議の秩序を乱し、又は会議の妨げとなるような行為をしないこと。

(撮影、録音等の取扱)

第5条 傍聴人は、会議場において撮影、録音その他これらに類する行為をしてはならない。

(傍聴人への指示)

第6条 傍聴人は、すべて事務局職員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第7条 傍聴人がこの要領の規定に違反したときは、会長は、当該傍聴人に対して必要な措置を命ずることができる。

2 傍聴人が前項の規定による命令又は前条の指示に従わないときは、会長は、その者に対して会議場からの退場を命ずることができる。

3 傍聴人は、前項の規定により退場を命じられたときは、直ちに退場しなければならない。

(報道関係者の取扱)

第8条 加古川市記者クラブに加盟する社の記者その他会長が報道関係者と認める者(以下「報道関係者」という。)は、第2条の規定にかかわらず、公開の会議を傍聴することができる。

2 第3条から前条までの規定は、報道関係者が会議を傍聴する場合に準用する。この場合において、「傍聴人」とあるのは「報道関係者」と読み替えるものとする。

3 報道関係者は、前項の規定にかかわらず、議事に入るまでの間に限り、写真やビデオ等の撮影をすることができる。

附 則

この要領は、令和6年5月17日から施行する。

加古川市スポーツ推進審議会の役割・経過について

＜事業経過＞

加古川市においては、平成 18 年 3 月にスポーツ振興法に基づき「加古川市スポーツ振興審議会条例」を制定し、平成 18 年 8 月に 9 名の委員により加古川市スポーツ振興審議会を設置。

平成 18 年度については、加古川市スポーツ振興基本計画の策定について審議するため、文部科学省、兵庫県が策定したスポーツ振興基本計画の内容を調査・研究を行うとともに、加古川市スポーツ振興の現状把握を実施。

また、加古川市のスポーツ振興に関する市民調査の内容について検討・審議を実施。

平成 19 年度については、加古川市スポーツ振興基本計画の策定に向けて、加古川市のスポーツ振興に関する市民調査の集計・分析を行い、今後 10 年間のスポーツ振興を総合的、計画的に推進するための基本計画として、加古川市スポーツ振興基本計画を平成 20 年 3 月に策定。

平成 20 年度については、加古川市スポーツ振興基本計画の目標数値に近づけるための具体策として、前期 5 年間の取組み内容を整理したアクションプランの計画を策定。

平成 23 年度については、審議会の名称を「加古川市スポーツ推進審議会」に改めるとともに、加古川市スポーツ振興基本計画の中間評価に向けて加古川市のスポーツ振興に関する市民調査を実施。

平成 24 年度については、審議会委員の数を 9 名から 10 名に 1 名増員。また、市民調査を分析し、加古川市スポーツ振興基本計画の前期 5 年間の総括として計画推進のめやす等について中間評価を実施。

平成 25 年度については、前年の中間評価の結果を踏まえ、加古川市スポーツ振興基本計画の目標数値達成のための後期 5 年間の具体的な取組み内容を示した後期アクションプランを策定。

平成 27 年度については、加古川市スポーツ振興基本計画の最終年度である平成 29 年度を前、中間評価時の調査からの進捗状況の確認と、平成 29 年度から策定を進める加古川市スポーツ推進計画のための、加古川市のスポーツの現状を把握することを目的とした、市民調査の内容について検討・審議を実施。

平成 28 年度については、加古川市スポーツ推進計画策定のために市民調査を実施し、調査結果を分析して現状把握を実施。

平成 29 年度については、市民調査の結果を踏まえ、平成 30 年度から 10 年間のスポーツ施策の指針となる「加古川市スポーツ推進計画」を策定。

平成 30 年度以降については、加古川市スポーツ推進計画関連事業の進捗管理を実施。

前委嘱期間の令和4年度については、計画の中間年となることから市民調査及び中間評価を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行によりスポーツの実施率等への影響が大きいと考えられることから中間評価を延期し、様々な活動が制限されたことに鑑み、「コロナ禍のスポーツに関するアンケート」を実施。

令和5年度は、加古川市スポーツ推進に関する市民調査に加え、推進計画の中間評価を実施。

<会議状況>

年度	開催日		協議事項
R3	第1回	5月28日(金) (書面審議)	・加古川市スポーツ推進計画関連事業の進捗状況 ・加古川市体育協会への補助金の交付について 等
	第2回	12月20日(月)	・加古川市スポーツ推進計画中間評価に係る市民調査について 等
R4	第1回	5月12日(木)	・加古川市スポーツ推進計画関連事業の進捗状況 ・加古川市体育協会への補助金の交付について ・コロナ禍のスポーツ実施状況に関するアンケートについて 等
	第2回	9月5日(月)	・加古川市スポーツ推進計画について ・コロナ禍のスポーツに関するアンケート調査結果について 等
R5	第1回	5月10日(水)	・加古川市スポーツ推進計画関連事業の進捗状況 ・加古川市体育協会への補助金の交付について ・加古川市スポーツ推進計画の中間評価について 等
	第2回	1月17日(水)	・加古川市スポーツ推進に関する市民調査結果について ・市民調査結果を踏まえた中間評価(案)について 等
R6	第1回	5月17日(金)	・加古川市スポーツ推進審議会傍聴要領について ・スポーツ団体への補助金の交付について ・加古川市スポーツ推進計画関連事業の進捗状況について ・部活動の地域移行に向けた市としての取組状況について等
	第2回	9月25日(水)	・加古川市のスポーツ推進の現状について ・加古川市スポーツ推進計画について 等

加古川市のスポーツ推進の現状について

1 所管

加古川市 市民協働部 スポーツ・文化課

2 業務内容

(1) スポーツ事業の企画・調整に関すること

- ・スポーツ推進審議会の開催等
- ・スポーツライフセミナー
- ・かこパラスポーツ王国
- ・加古川市ボッチャ交流大会
- ・加古川ツーデーマーチ
- ・加古川マラソン大会
- ・Bリーグ加古川大会
- ・Vリーグ女子加古川大会
- ・加古川市バスケットボール教室
- ・加古川市バレーボール教室
- ・加古川市バドミントン教室 等

(2) スポーツ施設の管理運営に関すること

＜主な所管施設＞

総合体育館、117いいなスポーツアリーナ（日岡山体育館）、志方体育館、運動公園陸上競技場、日岡山公園グラウンド、日岡山公園野球場、武道館、日岡山公園第1・2テニスコート、志方東公園テニスコート、日岡山市民プール、浜の宮市民プール、漕艇センター、ウェルネスパーク、スポーツ交流館、すぱーく加古川ほか

(3) スポーツ及びレクリエーションの推進に関すること

- ・スポーツ及びレクリエーション関係団体との連絡調整等（加古川市スポーツネットワーク委員会・加古川市スポーツ推進委員会・加古川市スポーツ協会・NPO法人加古川総合スポーツクラブ）
- ・障がい者スポーツの理解及び普及

3 市内の主なスポーツ団体

(1) 加古川市スポーツ協会

・活動内容：昭和16年に設立し、現在、27種目のスポーツ協会が加盟し、スポーツの普及・振興、競技スポーツの強化等を図り、加古川市の明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的に活動している。令和2年度に創立80周年を迎え、これまでに市民の健康づくりをテーマとした健康・体力づくり事業や平成元年より開催している加古川カップ綱引大会などを実施しており、広く市民に対してスポーツに親しむ機会を提供している。

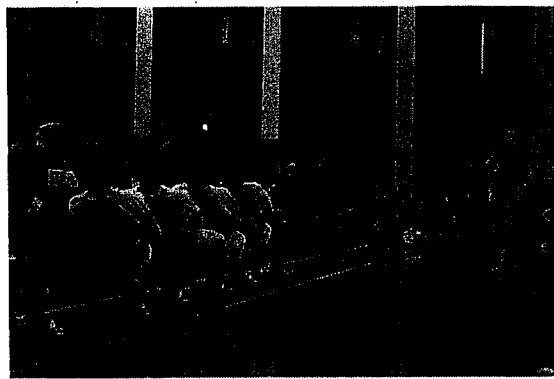
・会 員 数：約13,000名

・種目協会：27種目協会

加古川野球協会、加古川市陸上競技協会、加古川ソフトテニス協会、
加古川市バレーボール協会、加古川ソフトボール協会、
加古川市バスケットボール協会、加古川バドミントン協会、
加古川市柔道協会、加古川市剣道連盟、加古川市空手道協会、
加古川山岳協会、加古川市少林寺拳法協会、加古川市卓球協会、
加古川市家庭バレーボール協会、加古川市サッカー協会、
加古川市ママさんバレーボール協会、加古川市テニス協会、
加古川水泳協会、加古川市ハンドボール協会、
加古川市ゲートボール協会、加古川市なぎなた協会、
合気道加古川市連盟、加古川市ボクシング協会、
加古川ボート協会、加古川ラグビー協会、
加古川市グラウンドゴルフ協会、加古川市ゴルフ協会

・種目協会大会数：約220事業（令和5年度実績）

・主催事業：健康・体力づくり事業、体育功労者・優秀選手表彰、
国体出場者激励会、加古川カップ綱引大会



(2) 加古川市スポーツ推進委員会

・委員数：52名（男性38名・女性14名）

・部会数：5部会

（研修部会、広報部会、事業部会、普及部会、パラスポーツ部会）

・活動内容：スポーツ推進委員は、加古川市長より委嘱（非常勤）され、加古川市のスポーツ推進・発展のために、地域スポーツの実技指導やスポーツに関する情報誌の発行、また、総合型地域スポーツクラブの育成や市スポーツイベントに協力する等、様々な形で市民の皆さんのスポーツライフを支援する。

・主な指導事業（令和5年度実績）：

◇加古川市スポーツライフセミナー

実施日：令和5年6月～8月

場 所：小学校、117いいなスポーツアリーナ（日岡山体育館）

◇かこパラスポーツ王国

実施日：令和5年8月20日（日）

場 所：加古川市立総合体育館

◇第1回加古川市ボッチャ交流大会

実施日：令和5年9月30日（土）

場 所：加古川市立総合体育館

◇親子ふれあい体操・体力測定（第11回加古川スポーツカーニバル）

実施日：令和5年11月3日（金・祝）

場 所：加古川市立総合体育館

◇その他

地域スポーツの普及・啓発（研修）、加古川マラソン、加古川カップ綱引大会等市のスポーツイベントの支援・指導を行っている。



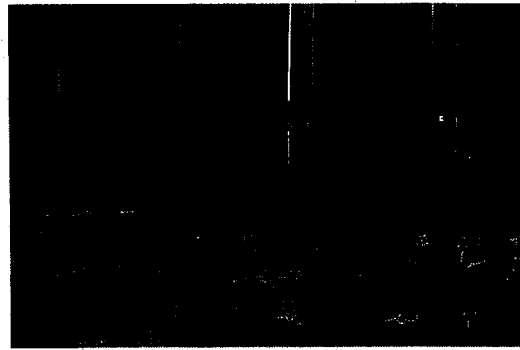
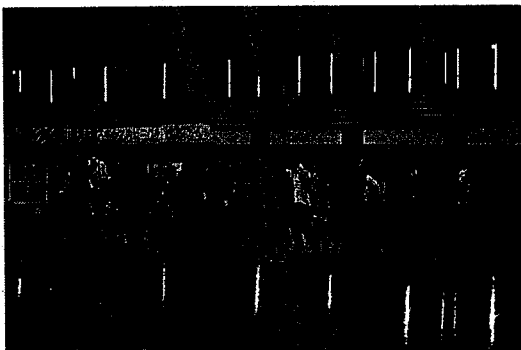
(3) NPO 法人加古川総合スポーツクラブ

- ・会 員 数：2,447 名（令和 6 年 8 月 1 日現在）
- ・活動クラブ：31 クラブ
- ・組 織：12 エリア総合スポーツクラブ
- ・活動種目：35 種目（バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球ほか）
- ・活動場所：主にクラブハウスを設置している小・中学校
- ・指定管理：志方体育館、志方東公園テニスコート、漕艇センター
- ・活動内容：「いつでも、だれでも、どこでも、いつまでもスポーツが楽しめます。」を合言葉に、市民が日常生活の中で自発的にスポーツを楽しみながら、健康・体力を維持増進することができる、総合型地域スポーツクラブの確立をめざし、週 1 回のスポーツの実施を促進。
- ・経 緯：①平成 11 年度に文部科学省の補助事業「総合型地域スポーツクラブモデル事業」の採択を受け、市内を 5 地区に分けクラブを立ち上げ。
②平成 12 年度に兵庫県補助事業「スポーツクラブ 21 ひょうご事業」の採択を受け、平成 16 年度までに 28 スポーツクラブを立ち上げ、その後再編により、31 スポーツクラブが設立され、現在に至る。
③平成 13 年 5 月には、社会的認知を高めるため、また、財源確保の観点から NPO 法人格を取得し、自主的な運営を目指す。
④平成 20 年には、設立 10 周年を迎え市民を対象とした記念講演会や記念事業を実施。
⑤平成 22 年度は、設立 12 年目を迎え、役員の負担軽減、指導者の確保と共有化、各スポーツクラブの強化を目的として、31 の総合スポーツクラブを、中学校区を単位とした 12 エリアに組織の再編を行い発展的な活動を実施。
⑥平成 23 年 10 月 7 日に、地域におけるスポーツの健全な普及及び発展に貢献し、地域におけるスポーツの振興に顕著な成果を挙げたスポーツ団体として、平成 23 年度生涯スポーツ優良団体表彰（文部科学大臣表彰）を受賞。
⑦令和 5 年度に設立 25 周年を迎え、記念交流イベント「スポーツクラブフェスタ in 加古川」を開催。
- ・特 色：①所属するスポーツクラブ以外の活動にも参加できる。
②興味のある種目は、自由に参加できる。
③広報誌やホームページにより情報発信している。
④障がい者スポーツの種目がある。



(4) 加古川市スポーツネットワーク委員会

- ・ 組織：加古川市スポーツ協会 会長及び副会長… 5 名
加古川市スポーツ推進委員会 会長及び副会長… 5 名
NPO 法人加古川総合スポーツクラブ 理事長、副理事長… 2 名
顧問（スポーツネットワーク委員会前会長）… 1 名
- ・ 経緯：①加古川市内の主要なスポーツ団体である上記 3 団体が、ウェルネス都市加古川の実現と市民の健康づくりに寄与することを目的として、平成 23 年度に「加古川市スポーツ関係団体ネットワーク会議」を発足した。
②「加古川市スポーツ関係団体ネットワーク会議」では、スポーツ関係団体 3 団体と行政が、それぞれの活動の情報交換を通じて連携を図り、また、加古川市総合基本計画や加古川市スポーツ振興基本計画に基づく、スポーツ施策の今後の取り組みについて討議を行った。
③平成 25 年 5 月には、「会議」から、より実践に向けた団体として活動するため、「加古川市スポーツ関係団体ネットワーク委員会」と名称を変更した。委員会では、より具体的な計画として、スポーツ関係 3 団体が主催する「加古川市民スポーツカーニバル」を提案し、組織的に企画・準備を進めるため、「加古川市民スポーツカーニバル実行委員会」を設置し、開催している。なお、10 月には、現在の名称である「加古川市スポーツネットワーク委員会」に名称を変更している。
④平成 30 年度に実施した第 6 回より、市内企業等に広く周知するため「加古川市民スポーツカーニバル」から「加古川スポーツカーニバル」へ名称を変更した。
- ・ 主な事業：加古川スポーツカーニバル



令和6年度かこパラスポーツ王国 事業報告

- 1 目 的 : パラスポーツ（障がい者スポーツ）と市民のスポーツへの関心を高めるため障がいの有無にかかわらず、様々なスポーツの体験とともに楽しむ機会を提供する。
- 2 テー マ : みんなで一緒にスポーツを楽しもう！！
- 3 開催日時 : 令和6年6月29日（土） 13時から16時まで
- 4 開催場所 : 加古川市立総合体育館（メインアリーナ・コミュニティアリーナ）
- 5 主 催 : 加古川市
- 6 後 援 : 加古川市教育委員会
- 7 協 力 : 加古川市スポーツ推進委員会、兵庫県障害者スポーツ協会
ひょうごパラスポーツ指導者協議会
- 8 参加者数 : 322人
- 9 体験種目 : 13:00 ◆パラスポーツ体験
 - ① 車いすバスケットボール
 - ② ボッチャ
 - ③ モルック
 - ④ キンボール
 - ⑤ ふうせんバレーボール
 - ⑥ 卓球バレー、※SS ピンポン
 - ⑦ フライングディスク◆パラ武道演武（兵庫県障害者スポーツ協会）
16:00 ◆体験会終了
※サウンドテーブルテニス（STT）を基にした競技
生涯のSとスポーツのSを取り、付けられた名称
- 11 そ の 他 : ◆障がい者就労施設物品販売（2店舗）
◆障がい者スポーツパネル展
- 12 満足度調査 : 回収件数 64件

とても楽しかった	47件（73.4%）
楽しかった	17件（26.6%）
どちらでもない	0件（0.0%）
あまり楽しくなかった	0件（0.0%）
楽しくなかった	0件（0.0%）

アンケート結果詳細は次ページに掲載

令和6年度かこパラスポーツ王国アンケート集計表

【年齢区分】

	件数
小学生未満	4件
小学生	18件
中学生	4件
高校生	1件
18歳～19歳	1件
20歳～29歳	0件
30歳～39歳	6件
40歳～49歳	19件
50歳～59歳	4件
60歳～69歳	3件
70歳～79歳	4件
80歳～	0件
合計	64件

【住所】

	件数
市内	43件
市外	21件
無回答	0件
合計	64件

【障害の有無】

	件数
あり	11件
なし	53件
答えたくない	0件
無回答	0件
合計	64件

【問1】 イベントを知ったきっかけは（複数回答）

	件数
ホームページを見た	10件
広報かこがわを見た	12件
学校や施設等でチラシをもらった	33件
その他	14件
無回答	0件
合計	69件

【問2】 過去、参加したことがあるか

	件数
はい	22件
いいえ	42件
合計	64件

【問3】 イベントは楽しかったか

	件数
とても楽しかった	47件
楽しかった	17件
どちらでもない	0件
あまり楽しくなかった	0件
楽しくなかった	0件
合計	64件

参加者数	322名
------	------

【問4】 特によかった種目は（複数回答）

	件数
車いすバスケットボール	12件
ボッチャ	21件
モルック	14件
キンボール	12件
ふうせんバレーボール	24件
卓球バレー、SSピンポン	28件
フライングディスク	14件
無回答	0件
合計	125件

【問5】 今後してみたい種目は（複数回答）

	件数
ブラインドサッカー	15件
サウンドテーブルテニス	15件
シッティングバレーボール	16件
ゴールボール	14件
その他	1件
特になし	6件
無回答	0件
合計	67件

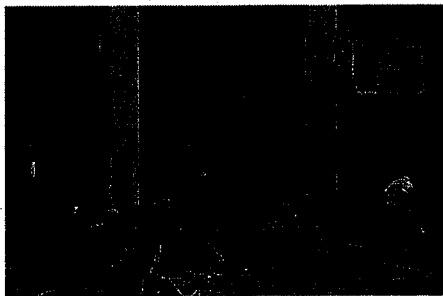
【問6】 来年も参加したいか

	件数
はい	55件
いいえ	0件
無回答	9件
合計	64件

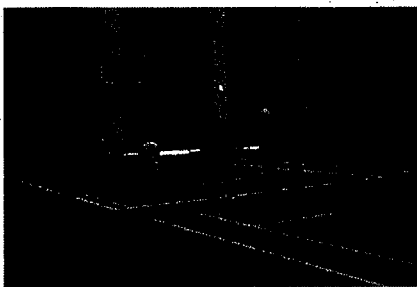
<記録写真>

◆パラスポーツ体験

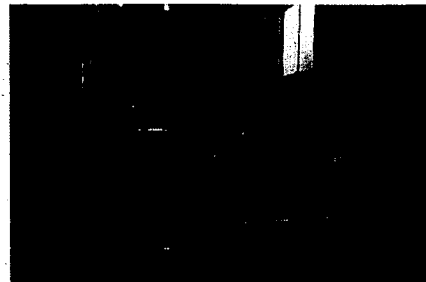
① 車いすバスケットボール



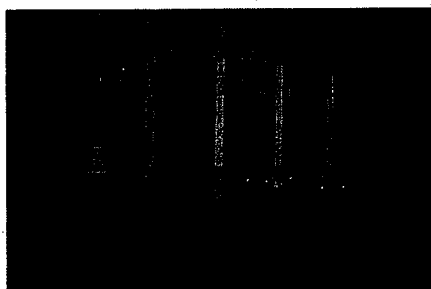
② ボッチャ



③ モルック



④ キンボール



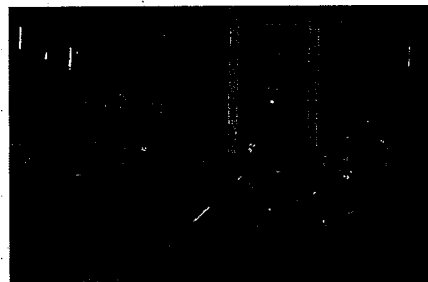
⑤ ふうせんバレーボール



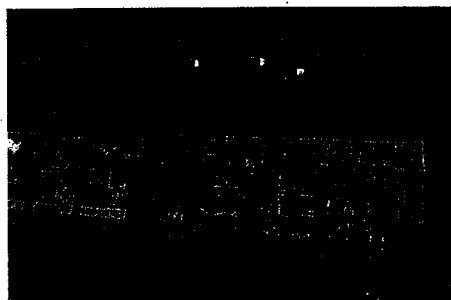
⑥ 卓球バレー、SS ピンポン



⑦ フライングディスク



◆障がい者スポーツパネル展



◆障がい者就労施設物品販売



第3期 加古川市スポーツ推進計画策定スケジュール (案)

	R7			R8												R9												
	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
審議会			調査 決定項目			調査 説明概要				委嘱				2 次 検 証 計 画		3 次 検 討 計 画		3 次 検 討 案				3 次 検 討 計 画				3 次 検 討 計 画	答 申	
市民意識調査						入札		調査				分 析	完 成															
計画策定														諮 問			計 画 策 定					パ ブ コ メ		計 画 修 正		策 定	完 成	

6月下旬
7月上旬
8月

調査用紙・封筒印刷
調査用紙発送
調査用紙回収

3月上旬 議会報告
3月下旬 ホームページ公表